

# 中長期の経済財政に関する試算

(平成 31 年 1 月 30 日 経済財政諮問会議提出)

本試算は、経済財政諮問会議の審議のための参考として、内閣府が作成し、提出するものである。

内 閣 府

本試算は、経済・財政・社会保障を一体的にモデル化した内閣府の計量モデル(経済財政モデル)を基礎としている。したがって、成長率、物価及び金利などはモデルから試算されるものであり、あらかじめ設定したものではない。

試算の内容は、種々の不確実性を伴うため相当な幅を持って理解される必要がある。

## 1. はじめに

政府は、昨年6月に「新経済・財政再生計画<sup>1</sup>」を策定し、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を加速・拡大することとした。この中で、財政健全化目標として、①2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支(以下「PB」という。)黒字化を目指すとともに、②同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すことを堅持することを決定した。

本試算は、経済再生と財政健全化の進捗状況を評価するとともに、今後の取組に関する検討に必要な基礎データを提供することで、経済財政諮問会議における審議に資することを目的としており、以下の経済シナリオ及び財政の想定の下、中長期の経済財政の展望を行っている。

## 2. 経済に関するシナリオと想定<sup>2</sup>

2019年度までの経済動向については、政府経済見通し<sup>3</sup>等に基づいている。2020年度以降については、過去の実績や足元の経済トレンドを基に、今後想定されるGDPや物価動向等の中長期的なマクロ経済の姿を、2つのケースで比較考量できるように示している。

### (1) 成長実現ケース

アベノミクスで掲げたデフレ脱却・経済再生という目標に向けて、政策効果が過去の実績も踏まえたペースで発現する姿を試算したものである。

具体的には、成長実現ケースでは以下の前提を置いている。

- ・全要素生産性(TFP)上昇率が、日本経済がデフレ状況に入る前に実際に経験した上昇幅とペース<sup>4</sup>で足元の水準(0.4%程度)から1.3%程度まで上昇する。
- ・労働参加率が、平成30年度雇用政策研究会において示された「経済成長と労働参加が進むケース」の労働力需給推計を踏まえて推移する。
- ・特定技能の在留資格に係る外国人労働者の受入れが2019年度～2023年度の5年間で34.5万人程度拡大する<sup>5</sup>。

### (2) ベースラインケース

経済が足元の潜在成長率並みで将来にわたって推移する姿を試算したものである。

---

<sup>1</sup> 「経済財政運営と改革の基本方針2018」(2018年6月15日)第3章

<sup>2</sup> 詳細は付録を参照。

<sup>3</sup> 「平成31年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(2019年1月28日閣議決定)

<sup>4</sup> 具体的には、全要素生産性(TFP)上昇率は、1982年度から1987年度までの5年間で0.9%程度の上昇。

<sup>5</sup> 「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」(2018年12月25日閣議決定)

具体的には、ベースラインケースでは、以下の前提を置いている。

- ・全要素生産性(TFP)上昇率が将来にわたって0.8%程度<sup>6</sup>で推移する。
- ・労働参加率が平成30年度雇用政策研究会において示された「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」の労働力需給推計を踏まえて推移する。
- ・特定技能の在留資格に係る外国人労働者の受入れが2019年度～2023年度の5年間で34.5万人程度拡大する。

### **3. 財政面における主な想定<sup>7</sup>**

財政面では、次の想定を基に、2. で示した2つの経済シナリオとそれぞれ整合的な姿を示している。

- ・2018年度、2019年度の歳出・歳入については、平成30年度補正予算政府案及び平成31年度予算政府案を反映している。
- ・消費税率(国・地方)が2019年10月1日に10%へ引き上げられ、あわせて消費税の軽減税率制度が実施される。
- ・消費税率引上げに伴う対応として、幼児教育の無償化、社会保障の充実による支援及び平成31年度予算政府案における「臨時・特別の措置」に盛り込まれた措置のほか、2020年度の「臨時・特別の措置」として、現時点で継続が見込まれる中小・小規模事業者に関する消費者へのポイント還元支援<sup>8</sup>、すまい給付金、防災・減災、国土強靱化対策(3か年緊急対策の最終年度分)についても想定している。あわせて、住宅ローン減税の拡充等の税制上の支援を織り込んでいる。
- ・2020年度の「臨時・特別の措置」を除いた歳出及び2021年度以降の歳出については、社会保障歳出は高齢化要因や物価・賃金上昇率等を反映して増加し、それ以外の一般歳出は物価上昇率並みに増加する。
- ・2020年度以降の歳入については、税収等は2つの経済シナリオに基づいたマクロ経済の姿と整合的な形で増加する。

### **4. 経済再生と財政健全化の進捗状況と今後の展望**

#### **【進捗状況】**

2018年度の経済成長率は、昨年夏に相次いだ自然災害の影響もあり、一時的に押下げられ、実質0.9%程度、名目0.9%程度となると見込まれる。2019年度については、平成31

---

<sup>6</sup> 2002年1月以降(第14循環以降)の平均。

<sup>7</sup> 詳細は付録を参照。

<sup>8</sup> 中小・小規模事業者に関する消費者へのポイント還元支援については2019年10月から2020年6月までの実施が見込まれる。

年度政府予算案における「臨時・特別の措置」など各種政策の効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続き、実質 1.3%程度、名目 2.4%程度の経済成長が見込まれる。

財政面では、PB<sup>9</sup>赤字対GDP比については、2018 年度及び 2019 年度において、平成 30 年度補正予算政府案に加え、平成 31 年度予算政府案における「臨時・特別の措置」による歳出増の影響もあり、PB赤字対GDP比はそれぞれ 2.8%、2.6%となる見込みである。公債等残高対GDP比については、2018 年度は 192.0%となる見込みだが、名目 GDP の増加と財政収支の改善に伴い、2019 年度は 190.1%に低下する見込みである。

### 【今後の展望】

成長実現ケースについては、経済成長率は緩やかに上昇していき、2020 年代前半に実質 2%、名目 3%以上の経済成長を実現する。その中で、2020 年度は消費税率引上げに伴う対応の効果もあり一時的に上昇する。結果として、2020 年度頃に名目 GDP は概ね 600 兆円に達する。また、消費者物価上昇率は、2022 年度以降 2%程度に達すると見込まれる。

財政面では、PB赤字対GDP比は、2025 年度に 0.2%となり、PB 黒字化の時期は 2026 年度となる。公債等残高対GDP比は、試算期間内において、安定的な低下が見込まれる。なお、長期金利の上昇に伴い、低金利で発行した既発債のより高い金利による借換えが進むことに留意が必要である。

一方、ベースラインケースについては、経済成長率は中長期的に実質 1%程度、名目 1%台後半程度となる。また、消費者物価上昇率は、1%近傍で推移する。

財政面では、PB赤字対GDP比は、2025 年度に 1.1%となり、試算期間内の PB 改善は緩やかなものにとどまる。公債等残高対GDP比は 2020 年代半ば以降、下げ止まる。

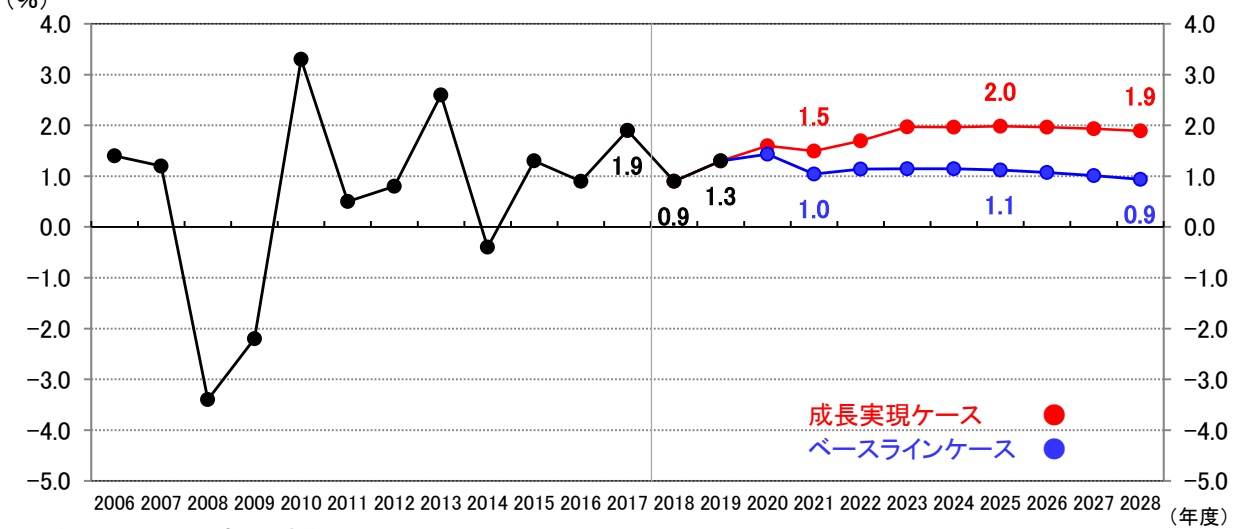
---

<sup>9</sup> 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

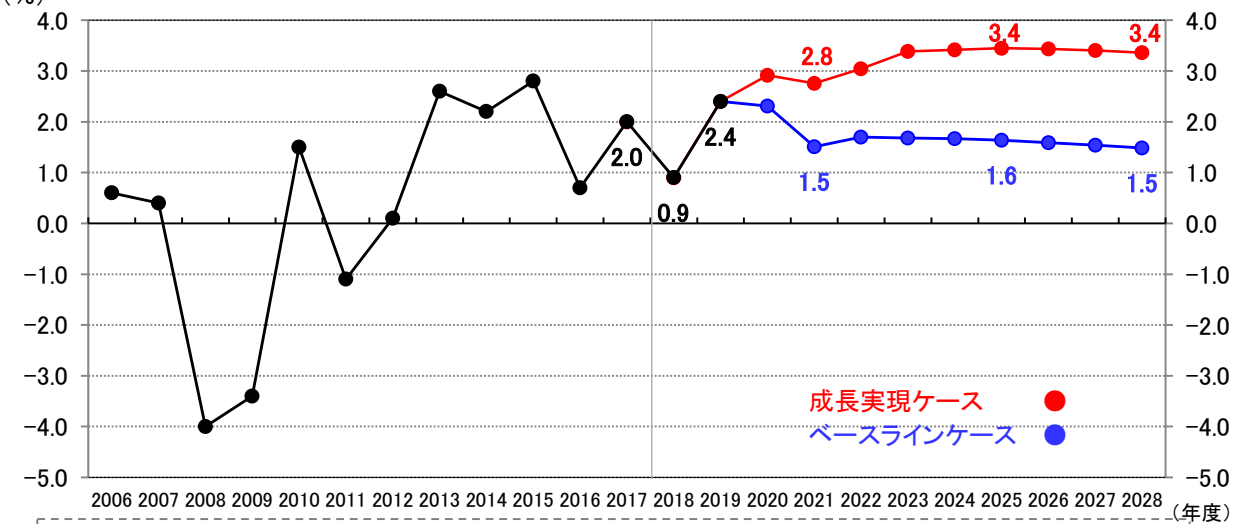
# 主な試算結果

## ○GDP成長率

[実質GDP成長率]

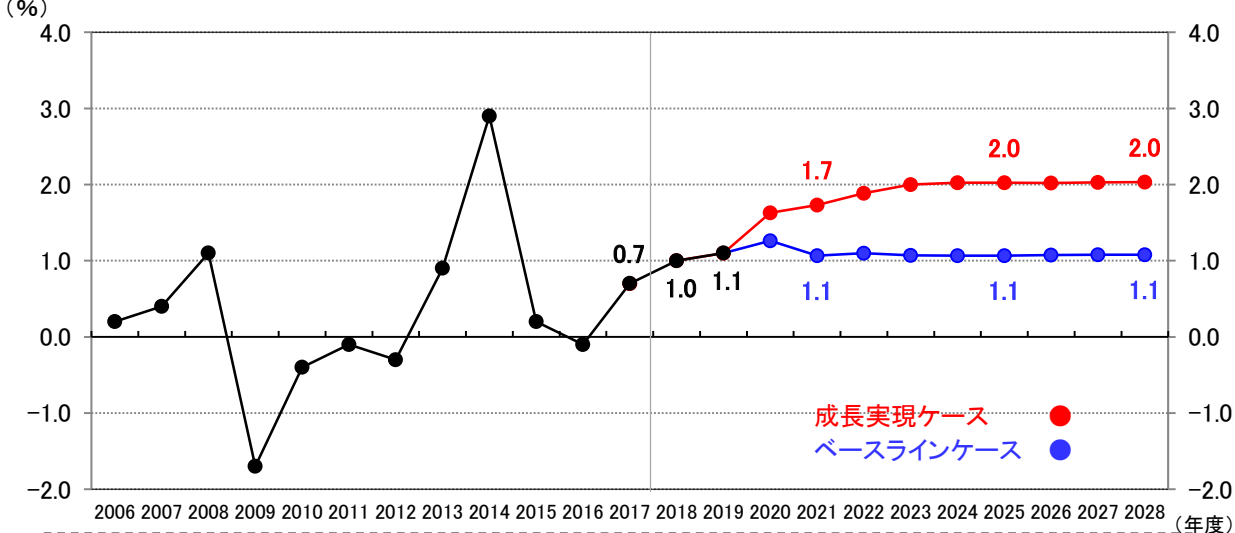


[名目GDP成長率]



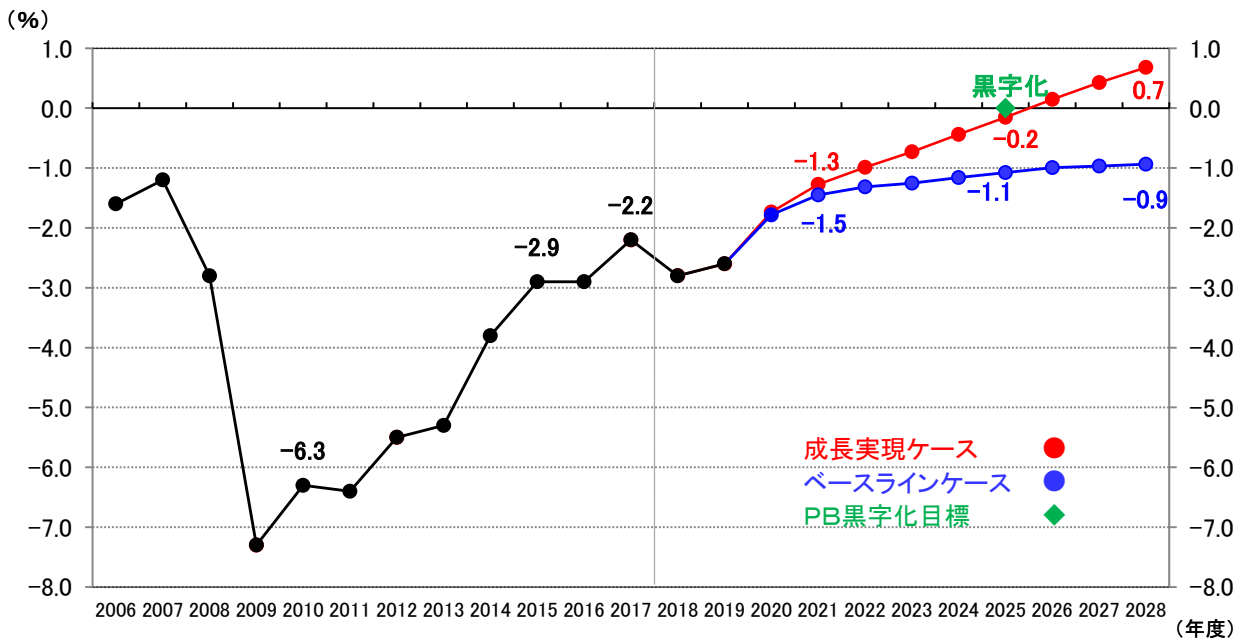
・成長実現ケースについては、経済成長率は緩やかに上昇していき、2020年代前半に実質2%、名目3%以上の経済成長を実現する。その中で、2020年度は消費税率引上げに伴う対応の効果もあり一時的に上昇する。結果として、2020年度頃に名目GDPは概ね600兆円に達する。

## ○消費者物価上昇率



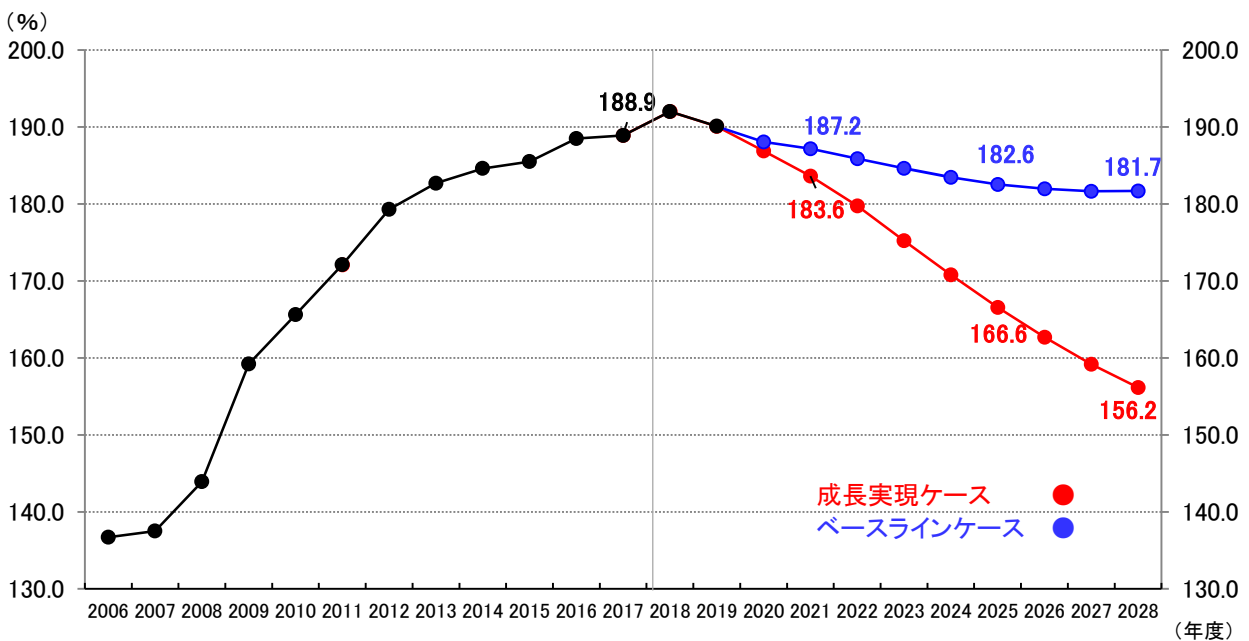
・消費者物価上昇率は、成長実現ケースでは、2022年度以降2%程度に達すると見込まれる。

## ○国・地方のPB\*(対GDP比)



・PB赤字対GDP比は、成長実現ケースでは、2025年度に0.2%となり、PB黒字化の時期は2026年度となる。

## ○国・地方の公債等残高\*(対GDP比)



・公債等残高対GDP比は、成長実現ケースでは、試算期間内において、安定的な低下が見込まれる。なお、長期金利の上昇に伴い、低金利で発行した既発債のより高い金利による借換えが進むことに留意が必要である。

・ベースラインケースでは2020年代半ば以降、下げ止まる。

\* 復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース。

# 計数表

## 成長実現ケース

### 【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
実質GDP成長率	( 1.9)	( 0.9)	( 1.3)	( 1.6)	( 1.5)	( 1.7)	( 2.0)	( 2.0)	( 2.0)	( 2.0)	( 1.9)	( 1.9)
実質GNI成長率	( 1.6)	( 0.5)	( 1.6)	( 2.0)	( 1.6)	( 1.7)	( 1.8)	( 1.8)	( 1.8)	( 1.8)	( 1.8)	( 1.8)
名目GDP成長率	( 2.0)	( 0.9)	( 2.4)	( 2.9)	( 2.8)	( 3.0)	( 3.4)	( 3.4)	( 3.4)	( 3.4)	( 3.4)	( 3.4)
名目GDP	547.4	552.5	566.1	582.6	598.6	616.8	637.7	659.5	682.3	705.7	729.7	754.2
1人当たり名目GNI成長率	( 2.5)	( 1.3)	( 2.9)	( 3.4)	( 3.3)	( 3.4)	( 3.6)	( 3.7)	( 3.8)	( 3.8)	( 3.8)	( 3.8)
1人当たり名目GNI (※万円)	448	454	467	483	499	516	535	555	576	597	620	643
潜在成長率	( 1.0)	( 1.0)	( 1.2)	( 1.5)	( 1.8)	( 1.9)	( 2.0)	( 2.0)	( 2.0)	( 2.0)	( 1.9)	( 1.9)
物価上昇率												
消費者物価	( 0.7)	( 1.0)	( 1.1)	( 1.6)	( 1.7)	( 1.9)	( 2.0)	( 2.0)	( 2.0)	( 2.0)	( 2.0)	( 2.0)
国内企業物価	( 2.7)	( 2.7)	( 2.0)	( 1.7)	( 0.8)	( 0.7)	( 0.7)	( 0.7)	( 0.7)	( 0.7)	( 0.7)	( 0.7)
GDPデフレーター	( 0.1)	( 0.0)	( 1.1)	( 1.3)	( 1.2)	( 1.3)	( 1.4)	( 1.4)	( 1.4)	( 1.4)	( 1.4)	( 1.4)
完全失業率	( 2.7)	( 2.4)	( 2.3)	( 2.3)	( 2.4)	( 2.4)	( 2.5)	( 2.5)	( 2.6)	( 2.6)	( 2.6)	( 2.7)
名目長期金利	( 0.0)	( 0.1)	( 0.1)	( 0.1)	( 0.1)	( 0.4)	( 0.9)	( 1.4)	( 2.1)	( 2.6)	( 3.1)	( 3.4)
部門別収支												
一般政府	[▲2.7]	[▲3.6]	[▲3.4]	[▲1.7]	[▲1.1]	[▲0.5]	[▲0.1]	[ 0.2]	[ 0.4]	[ 0.7]	[ 0.8]	[ 1.0]
民間	[ 6.7]	[ 7.2]	[ 7.3]	[ 6.2]	[ 5.7]	[ 5.1]	[ 4.5]	[ 4.1]	[ 3.7]	[ 3.3]	[ 3.1]	[ 2.8]
海外	[▲3.9]	[▲3.6]	[▲3.9]	[▲4.5]	[▲4.7]	[▲4.6]	[▲4.4]	[▲4.2]	[▲4.1]	[▲4.0]	[▲3.9]	[▲3.8]

### 【国・地方の財政の姿】(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース)

[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基礎的財政収支	▲ 12.1	▲ 15.2	▲ 14.6	▲ 10.1	▲ 7.6	▲ 6.1	▲ 4.7	▲ 2.9	▲ 1.1	1.0	3.1	5.1
(対名目GDP比)	[▲2.2]	[▲2.8]	[▲2.6]	[▲1.7]	[▲1.3]	[▲1.0]	[▲0.7]	[▲0.4]	[▲0.2]	[0.1]	[0.4]	[0.7]
国	▲ 13.9	▲ 17.0	▲ 16.1	▲ 13.6	▲ 12.3	▲ 11.6	▲ 11.1	▲ 10.4	▲ 9.5	▲ 8.6	▲ 7.8	▲ 7.0
(対名目GDP比)	[▲2.5]	[▲3.1]	[▲2.8]	[▲2.3]	[▲2.0]	[▲1.9]	[▲1.7]	[▲1.6]	[▲1.4]	[▲1.2]	[▲1.1]	[▲0.9]
地方	1.8	1.8	1.5	3.5	4.6	5.6	6.5	7.4	8.5	9.6	10.9	12.1
(対名目GDP比)	[0.3]	[0.3]	[0.3]	[0.6]	[0.8]	[0.9]	[1.0]	[1.1]	[1.2]	[1.4]	[1.5]	[1.6]
財政収支	▲ 19.5	▲ 22.4	▲ 22.2	▲ 16.2	▲ 13.1	▲ 11.2	▲ 9.9	▲ 8.9	▲ 8.4	▲ 8.3	▲ 8.7	▲ 9.5
(対名目GDP比)	[▲3.6]	[▲4.1]	[▲3.9]	[▲2.8]	[▲2.2]	[▲1.8]	[▲1.5]	[▲1.3]	[▲1.2]	[▲1.2]	[▲1.2]	[▲1.3]
国	▲ 19.7	▲ 22.7	▲ 22.3	▲ 18.1	▲ 16.2	▲ 15.4	▲ 15.1	▲ 15.2	▲ 15.8	▲ 16.9	▲ 18.5	▲ 20.5
(対名目GDP比)	[▲3.6]	[▲4.1]	[▲3.9]	[▲3.1]	[▲2.7]	[▲2.5]	[▲2.4]	[▲2.3]	[▲2.3]	[▲2.4]	[▲2.5]	[▲2.7]
地方	0.2	0.3	0.1	1.9	3.1	4.2	5.3	6.3	7.4	8.5	9.7	10.9
(対名目GDP比)	[0.0]	[0.1]	[0.0]	[0.3]	[0.5]	[0.7]	[0.8]	[1.0]	[1.1]	[1.2]	[1.3]	[1.5]
公債等残高	1034.1	1061.0	1075.8	1088.8	1099.2	1108.7	1117.5	1126.3	1136.3	1148.0	1161.7	1177.8
(対名目GDP比)	[188.9]	[192.0]	[190.1]	[186.9]	[183.6]	[179.7]	[175.2]	[170.8]	[166.6]	[162.7]	[159.2]	[156.2]

### 【国の一般会計の姿】

兆円程度

年 度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
歳出	98.1	101.4	101.5	102.9	103.1	105.1	107.7	110.8	114.7	119.2	124.4	130.1
基礎的財政収支対象経費	75.6	78.6	77.9	80.5	80.6	82.4	84.4	86.4	88.4	90.3	92.6	94.9
社会保障関係費	32.5	33.0	34.1	36.3	36.9	37.8	38.7	39.6	40.5	41.4	42.3	43.3
地方交付税等	15.6	16.0	16.0	16.6	17.0	17.5	18.2	18.6	19.2	19.7	20.4	21.1
その他	27.5	29.6	27.9	27.5	26.6	27.1	27.6	28.2	28.7	29.3	29.9	30.5
国債費	22.5	22.7	23.5	22.4	22.5	22.7	23.2	24.4	26.3	28.8	31.8	35.2
税収等	65.7	66.0	68.8	71.5	73.2	75.4	78.0	80.8	83.6	86.5	89.5	92.5
税収	58.8	59.9	62.5	66.3	68.0	70.1	72.6	75.2	77.9	80.6	83.5	86.4
その他収入	6.9	6.0	6.3	5.2	5.2	5.3	5.5	5.6	5.7	5.8	6.0	6.1
歳出と税収等との差額	33.6	35.4	32.7	31.4	29.8	29.7	29.7	30.0	31.1	32.7	35.0	37.6
一般会計における基礎的財政収支	▲ 9.9	▲ 12.7	▲ 9.2	▲ 9.0	▲ 7.4	▲ 7.0	▲ 6.4	▲ 5.6	▲ 4.8	▲ 3.9	▲ 3.1	▲ 2.4

### 【地方の普通会計の姿】

兆円程度

年 度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
歳出	95.5	96.7	96.8	99.5	99.8	101.6	103.6	105.8	108.3	111.3	114.6	118.2
公債費	12.6	12.2	11.9	11.9	11.8	11.7	11.5	11.1	10.8	10.6	10.6	10.6
税収等	82.7	84.4	84.6	89.0	90.4	92.9	95.6	98.3	101.2	104.3	107.8	111.5
税収	42.2	43.2	43.8	45.8	46.7	48.1	49.7	51.4	53.2	55.1	57.1	59.1
歳出と税収等との差額	12.8	12.3	12.2	10.4	9.4	8.8	8.0	7.5	7.1	6.9	6.9	6.8
普通会計における基礎的財政収支	2.5	1.9	2.0	3.6	4.6	5.3	6.1	6.9	7.8	9.0	10.4	11.9

(注1) 「国の一般会計の姿」のうち、2017年度までは決算、2018年度は補正予算政府案(第2号)、2019年度は予算政府案による。「地方普通会計の姿」のうち、2017年度は決算による。

(注2) 基礎的財政収支対象経費は、国の一般会計歳出のうち、国債費及び決算不足補てん繰戻しを除いたもの。

(注3) 「国の一般会計の姿」のうち、2017年度のその他収入は、税外収入と前年度剰余金(含む繰越財源)の合計から、翌年度への繰越額(4.3兆円程度)等を控除したもの。

(注4) 「地方の普通会計の姿」のうち、税収等は歳入総額から地方債、積立金取崩し額、繰越金を控除したもの。税収は地方税と地方譲与税の合計額。



# ベースラインケース

## 【マクロ経済の姿】

(%程度)、[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
実質GDP成長率	( 1.9)	( 0.9)	( 1.3)	( 1.4)	( 1.0)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.0)	( 0.9)
実質GNI成長率	( 1.6)	( 0.5)	( 1.6)	( 1.8)	( 1.2)	( 1.1)	( 0.9)	( 1.0)	( 0.9)	( 0.9)	( 0.9)	( 0.9)
名目GDP成長率	( 2.0)	( 0.9)	( 2.4)	( 2.3)	( 1.5)	( 1.7)	( 1.7)	( 1.7)	( 1.6)	( 1.6)	( 1.5)	( 1.5)
名目GDP	547.4	552.5	566.1	579.1	587.9	597.9	607.9	618.1	628.2	638.2	648.0	657.6
1人当たり名目GNI成長率	( 2.5)	( 1.3)	( 2.9)	( 2.9)	( 2.1)	( 2.1)	( 1.9)	( 2.0)	( 2.0)	( 2.0)	( 2.0)	( 2.0)
1人当たり名目GNI (※万円)	448	454	467	481	491	501	511	521	531	542	552	563
潜在成長率	( 1.0)	( 1.0)	( 1.2)	( 1.3)	( 1.4)	( 1.3)	( 1.2)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.0)	( 0.9)
物価上昇率												
消費者物価	( 0.7)	( 1.0)	( 1.1)	( 1.3)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.1)	( 1.1)
国内企業物価	( 2.7)	( 2.7)	( 2.0)	( 1.5)	( 0.5)	( 0.5)	( 0.4)	( 0.4)	( 0.5)	( 0.5)	( 0.5)	( 0.5)
GDPデフレーター	( 0.1)	( 0.0)	( 1.1)	( 0.9)	( 0.5)	( 0.6)	( 0.5)	( 0.5)	( 0.5)	( 0.5)	( 0.5)	( 0.5)
完全失業率	( 2.7)	( 2.4)	( 2.3)	( 2.3)	( 2.4)	( 2.5)	( 2.5)	( 2.5)	( 2.6)	( 2.6)	( 2.6)	( 2.6)
名目長期金利	( 0.0)	( 0.1)	( 0.1)	( 0.1)	( 0.1)	( 0.2)	( 0.6)	( 1.2)	( 1.6)	( 1.8)	( 1.9)	( 2.0)
部門別収支												
一般政府	[▲2.7]	[▲3.6]	[▲3.4]	[▲1.8]	[▲1.3]	[▲1.0]	[▲0.8]	[▲0.7]	[▲0.7]	[▲0.7]	[▲0.8]	[▲0.9]
民間	[ 6.7]	[ 7.2]	[ 7.3]	[ 6.2]	[ 5.9]	[ 5.5]	[ 5.0]	[ 4.7]	[ 4.5]	[ 4.3]	[ 4.3]	[ 4.2]
海外	[▲3.9]	[▲3.6]	[▲3.9]	[▲4.4]	[▲4.5]	[▲4.5]	[▲4.2]	[▲4.0]	[▲3.8]	[▲3.6]	[▲3.5]	[▲3.3]

## 【国・地方の財政の姿】(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を除いたベース)

[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基礎的財政収支	▲ 12.1	▲ 15.2	▲ 14.6	▲ 10.3	▲ 8.5	▲ 7.9	▲ 7.6	▲ 7.2	▲ 6.8	▲ 6.4	▲ 6.3	▲ 6.2
(対名目GDP比)	[▲2.2]	[▲2.8]	[▲2.6]	[▲1.8]	[▲1.5]	[▲1.3]	[▲1.3]	[▲1.2]	[▲1.1]	[▲1.0]	[▲1.0]	[▲0.9]
国	▲ 13.9	▲ 17.0	▲ 16.1	▲ 13.6	▲ 12.5	▲ 12.4	▲ 12.4	▲ 11.9	▲ 11.5	▲ 11.1	▲ 11.1	▲ 11.1
(対名目GDP比)	[▲2.5]	[▲3.1]	[▲2.8]	[▲2.4]	[▲2.1]	[▲2.1]	[▲2.0]	[▲1.9]	[▲1.8]	[▲1.7]	[▲1.7]	[▲1.7]
地方	1.8	1.8	1.5	3.3	4.0	4.6	4.8	4.7	4.7	4.8	4.9	4.9
(対名目GDP比)	[0.3]	[0.3]	[0.3]	[0.6]	[0.7]	[0.8]	[0.8]	[0.8]	[0.7]	[0.7]	[0.8]	[0.8]
財政収支	▲ 19.5	▲ 22.4	▲ 22.2	▲ 16.4	▲ 14.0	▲ 12.9	▲ 12.6	▲ 12.6	▲ 13.4	▲ 14.5	▲ 16.0	▲ 17.6
(対名目GDP比)	[▲3.6]	[▲4.1]	[▲3.9]	[▲2.8]	[▲2.4]	[▲2.2]	[▲2.1]	[▲2.0]	[▲2.1]	[▲2.3]	[▲2.5]	[▲2.7]
国	▲ 19.7	▲ 22.7	▲ 22.3	▲ 18.1	▲ 16.5	▲ 16.1	▲ 16.1	▲ 16.2	▲ 16.9	▲ 18.1	▲ 19.6	▲ 21.1
(対名目GDP比)	[▲3.6]	[▲4.1]	[▲3.9]	[▲3.1]	[▲2.8]	[▲2.7]	[▲2.7]	[▲2.6]	[▲2.7]	[▲2.8]	[▲3.0]	[▲3.2]
地方	0.2	0.3	0.1	1.7	2.5	3.2	3.5	3.6	3.5	3.5	3.5	3.5
(対名目GDP比)	[0.0]	[0.1]	[0.0]	[0.3]	[0.4]	[0.5]	[0.6]	[0.6]	[0.6]	[0.6]	[0.5]	[0.5]
公債等残高	1034.1	1061.0	1075.8	1089.1	1100.4	1111.4	1122.5	1134.0	1146.9	1161.3	1177.2	1194.8
(対名目GDP比)	[188.9]	[192.0]	[190.1]	[188.1]	[187.2]	[185.9]	[184.6]	[183.5]	[182.6]	[182.0]	[181.7]	[181.7]

## 【国の一般会計の姿】

兆円程度

年 度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
歳出	98.1	101.4	101.5	102.7	102.3	103.7	105.3	107.2	109.9	112.7	115.9	119.1
基礎的財政収支対象経費	75.6	78.6	77.9	80.2	79.8	81.0	82.2	83.3	84.4	85.3	86.5	87.7
社会保障関係費	32.5	33.0	34.1	36.3	36.8	37.4	38.1	38.7	39.3	39.9	40.5	41.2
地方交付税等	15.6	16.0	16.0	16.5	16.7	17.0	17.3	17.4	17.6	17.7	18.0	18.2
その他	27.5	29.6	27.9	27.4	26.4	26.6	26.9	27.2	27.5	27.7	28.0	28.3
国債費	22.5	22.7	23.5	22.4	22.5	22.6	23.0	23.9	25.5	27.4	29.4	31.4
税収等	65.7	66.0	68.8	71.1	71.9	73.1	74.4	75.7	77.0	78.2	79.4	80.6
税収	58.8	59.9	62.5	65.9	66.7	67.9	69.1	70.4	71.6	72.7	73.9	75.0
その他収入	6.9	6.0	6.3	5.2	5.2	5.2	5.3	5.3	5.4	5.5	5.5	5.6
歳出と税収等との差額	33.6	35.4	32.7	31.6	30.4	30.6	30.9	31.5	32.9	34.5	36.5	38.5
一般会計における基礎的財政収支	▲ 9.9	▲ 12.7	▲ 9.2	▲ 9.1	▲ 7.9	▲ 7.9	▲ 7.9	▲ 7.6	▲ 7.4	▲ 7.1	▲ 7.1	▲ 7.1

## 【地方の普通会計の姿】

兆円程度

年 度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
歳出	95.5	96.7	96.8	99.2	99.0	100.2	101.1	102.0	102.9	103.9	105.1	106.4
公債費	12.6	12.2	11.9	11.9	11.8	11.7	11.5	11.1	10.8	10.7	10.7	10.8
税収等	82.7	84.4	84.6	88.6	89.2	90.6	91.9	93.0	94.1	95.2	96.5	97.8
税収	42.2	43.2	43.8	45.5	46.0	46.9	47.7	48.5	49.2	50.0	50.8	51.5
歳出と税収等との差額	12.8	12.3	12.2	10.6	9.8	9.6	9.3	9.0	8.8	8.7	8.6	8.6
普通会計における基礎的財政収支	2.5	1.9	2.0	3.5	4.1	4.4	4.5	4.5	4.5	4.5	4.6	4.6

(注1) 「国の一般会計の姿」のうち、2017年度までは決算、2018年度は補正予算政府案(第2号)、2019年度は予算政府案による。「地方普通会計の姿」のうち、2017年度は決算による。

(注2) 基礎的財政収支対象経費は、国の一般会計歳出のうち、国債費及び決算不足補てん繰戻しを除いたもの。

(注3) 「国の一般会計の姿」のうち、2017年度のその他収入は、税外収入と前年度剰余金(含む繰越財源)の合計から、翌年度への繰越額(4.3兆円程度)等を控除したもの。

(注4) 「地方の普通会計の姿」のうち、税収等は歳入総額から地方債、積立金取崩し額、繰越金を控除したもの。税収は地方税と地方譲与税の合計額。

【国・地方の財政の姿】

(復旧・復興対策の経費及び財源の金額を含んだベース)

成長実現ケース

[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基礎的財政収支	▲ 12.8	▲ 15.9	▲ 15.3	▲ 10.4	▲ 7.6	▲ 5.4	▲ 3.8	▲ 2.1	▲ 0.3	1.8	3.4	5.5
(対名目GDP比)	[▲2.3]	[▲2.9]	[▲2.7]	[▲1.8]	[▲1.3]	[▲0.9]	[▲0.6]	[▲0.3]	[▲0.0]	[0.3]	[0.5]	[0.7]
国	▲ 14.2	▲ 17.6	▲ 16.7	▲ 13.8	▲ 12.1	▲ 11.0	▲ 10.4	▲ 9.6	▲ 8.7	▲ 7.8	▲ 7.4	▲ 6.7
(対名目GDP比)	[▲2.6]	[▲3.2]	[▲2.9]	[▲2.4]	[▲2.0]	[▲1.8]	[▲1.6]	[▲1.4]	[▲1.3]	[▲1.1]	[▲1.0]	[▲0.9]
地方	1.5	1.7	1.4	3.4	4.5	5.6	6.5	7.5	8.5	9.6	10.9	12.1
(対名目GDP比)	[0.3]	[0.3]	[0.2]	[0.6]	[0.8]	[0.9]	[1.0]	[1.1]	[1.2]	[1.4]	[1.5]	[1.6]
財政収支	▲ 20.3	▲ 23.1	▲ 22.9	▲ 16.5	▲ 13.1	▲ 10.5	▲ 9.0	▲ 8.1	▲ 7.7	▲ 7.6	▲ 8.4	▲ 9.2
(対名目GDP比)	[▲3.7]	[▲4.2]	[▲4.0]	[▲2.8]	[▲2.2]	[▲1.7]	[▲1.4]	[▲1.2]	[▲1.1]	[▲1.1]	[▲1.2]	[▲1.2]
国	▲ 20.1	▲ 23.3	▲ 22.9	▲ 18.3	▲ 16.1	▲ 14.7	▲ 14.4	▲ 14.4	▲ 15.0	▲ 16.1	▲ 18.1	▲ 20.2
(対名目GDP比)	[▲3.7]	[▲4.2]	[▲4.0]	[▲3.1]	[▲2.7]	[▲2.4]	[▲2.3]	[▲2.2]	[▲2.2]	[▲2.3]	[▲2.5]	[▲2.7]
地方	▲ 0.2	0.2	0.0	1.8	3.0	4.3	5.3	6.3	7.4	8.5	9.7	10.9
(対名目GDP比)	[▲0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.3]	[0.5]	[0.7]	[0.8]	[1.0]	[1.1]	[1.2]	[1.3]	[1.5]
公債等残高	1040.6	1067.9	1082.1	1094.9	1104.9	1114.0	1122.4	1130.9	1140.6	1152.0	1165.3	1181.2
(対名目GDP比)	[190.1]	[193.3]	[191.2]	[187.9]	[184.6]	[180.6]	[176.0]	[171.5]	[167.2]	[163.2]	[159.7]	[156.6]

ベースラインケース

[対GDP比、%程度]、兆円程度

年 度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
基礎的財政収支	▲ 12.8	▲ 15.9	▲ 15.3	▲ 10.6	▲ 8.5	▲ 7.1	▲ 6.8	▲ 6.4	▲ 6.0	▲ 5.6	▲ 5.9	▲ 5.8
(対名目GDP比)	[▲2.3]	[▲2.9]	[▲2.7]	[▲1.8]	[▲1.4]	[▲1.2]	[▲1.1]	[▲1.0]	[▲0.9]	[▲0.9]	[▲0.9]	[▲0.9]
国	▲ 14.2	▲ 17.6	▲ 16.7	▲ 13.8	▲ 12.4	▲ 11.8	▲ 11.6	▲ 11.1	▲ 10.7	▲ 10.4	▲ 10.8	▲ 10.8
(対名目GDP比)	[▲2.6]	[▲3.2]	[▲2.9]	[▲2.4]	[▲2.1]	[▲2.0]	[▲1.9]	[▲1.8]	[▲1.7]	[▲1.6]	[▲1.7]	[▲1.6]
地方	1.5	1.7	1.4	3.2	3.9	4.7	4.8	4.8	4.7	4.8	4.9	4.9
(対名目GDP比)	[0.3]	[0.3]	[0.2]	[0.6]	[0.7]	[0.8]	[0.8]	[0.8]	[0.7]	[0.7]	[0.8]	[0.8]
財政収支	▲ 20.3	▲ 23.1	▲ 22.9	▲ 16.7	▲ 14.0	▲ 12.2	▲ 11.8	▲ 11.9	▲ 12.6	▲ 13.8	▲ 15.7	▲ 17.3
(対名目GDP比)	[▲3.7]	[▲4.2]	[▲4.0]	[▲2.9]	[▲2.4]	[▲2.0]	[▲1.9]	[▲1.9]	[▲2.0]	[▲2.2]	[▲2.4]	[▲2.6]
国	▲ 20.1	▲ 23.3	▲ 22.9	▲ 18.3	▲ 16.3	▲ 15.5	▲ 15.3	▲ 15.5	▲ 16.2	▲ 17.3	▲ 19.2	▲ 20.7
(対名目GDP比)	[▲3.7]	[▲4.2]	[▲4.0]	[▲3.2]	[▲2.8]	[▲2.6]	[▲2.5]	[▲2.5]	[▲2.6]	[▲2.7]	[▲3.0]	[▲3.2]
地方	▲ 0.2	0.2	0.0	1.6	2.4	3.3	3.6	3.6	3.5	3.5	3.5	3.5
(対名目GDP比)	[▲0.0]	[0.0]	[0.0]	[0.3]	[0.4]	[0.5]	[0.6]	[0.6]	[0.6]	[0.6]	[0.5]	[0.5]
公債等残高	1040.6	1067.9	1082.1	1095.2	1106.1	1116.7	1127.4	1138.6	1151.1	1165.3	1180.8	1198.1
(対名目GDP比)	[190.1]	[193.3]	[191.2]	[189.1]	[188.2]	[186.8]	[185.4]	[184.2]	[183.2]	[182.6]	[182.2]	[182.2]

(注)

1. 消費者物価指数は、総合(全国)であり、消費税率引上げの影響を含む。
2. 部門別収支は、国民経済計算における純貸出(純借入)である。
3. 財政収支は国民経済計算における中央政府及び地方府の純貸出(純借入)。基礎的財政収支は財政収支から純利払い(利払い(FISIM 調整前)マイナス)を控除したものである。また、国・地方とも一般会計(普通会計)以外に一部の特別会計等を含む。なお、交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特会」という。)は国民経済計算上は国に位置付けされるが、その負担分に応じて、償還費及び利払費を国と地方に分割して計上した。  
なお、一般会計における基礎的財政収支は、税収及びその他収入から基礎的財政収支対象経費を控除した額とし、地方普通会計における基礎的財政収支は、歳出から公債費及び積立金を控除した額を、税収等から控除した額としている。
4. 一般政府の部門別収支、国・地方の財政収支及び基礎的財政収支については、2008 年度の一般会計による日本高速道路保有・債務返済機構からの債務承継の影響と、2011 年度の日本高速道路保有・債務返済機構からの一般会計への国庫納付は特殊要因として控除している。
5. 公債等残高は、普通国債、年金特例公債、地方債及び交付税特会借入金の合計である。なお、2007 年度に一般会計に承継された交付税特会借入金(国負担分)に関しては、指標の連続性を維持するために引き続き公債等残高に計上。
6. 復旧・復興対策の経費及び財源の金額とは、東日本大震災の復旧・復興対策に係る経費であって、既存歳出の削減等により賄われる一般会計からの繰入額を超えた金額のうち、復興債、更なる税外収入の確保及び復興特別税等により財源が確保された金額及び当該財源の金額をいう。  
なお、「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成二十三年法律第 110 号)に基づき、東京電力に求償される除染・中間貯蔵施設事業に係る歳出についても、東京電力による支払いの進捗状況等に鑑み、見合いの財源が確保される経費として復旧・復興対策の経費に含める。

## (付録) 主要な前提

経済成長率及び物価上昇率等については、2017 年度までは平成 29 年度国民経済計算年次推計(フロー編)再推計結果等、2018 年度及び 2019 年度は、「平成 31 年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」(2019 年1月 28 日閣議決定)等による。

### (1) マクロ経済に関するもの

#### 成長実現ケース

##### ① 全要素生産性(TFP)上昇率

日本経済がデフレ状況に入る前に実際に経験した上昇幅とペース(1982 年度から 1987 年度までの、5年間で 0.9%程度の上昇ペース)で、足元の水準(0.4%程度)から 1.3%程度まで上昇。

##### ② 労働力

性別年齢階層別労働参加率が、平成 30 年度雇用政策研究会(2019 年1月 15 日)において示された「経済成長と労働参加が進むケース」の労働力需給推計を踏まえ推移(例えば、25-44 歳女性の労働参加率は、2017 年度の 77%程度から 2028 年度の 88%程度まで徐々に上昇。また、65-69 歳男性の労働参加率は、2017 年度の 57%程度から 2028 年度の 67%程度まで、65-69 歳女性の労働参加率は、2017 年度の 35%程度から 2028 年度の 47%程度まで徐々に上昇。)

また、「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」(2018 年(平成 30 年)12 月 25 日閣議決定)で示された「受入見込み数」を踏まえ、労働力人口は外国人労働者の受入れ拡大に伴って増加(5年間で 34.5 万人程度)。

##### ③ 世界経済等

<世界経済成長率(日本からの輸出ウェイト(主要 10 カ国)を勘案した実質成長率)>

2020 年度から 2023 年度の間は、IMF の世界経済見通し(2018 年 10 月)に基づく成長率(年率 3.3~3.6%程度)で推移し、それ以降は 3.3%程度で横ばい。

<物価上昇率(日本からの輸出ウェイト(主要 10 カ国)を勘案した物価上昇率)>

2020 年度から 2023 年度の間は、IMF の世界経済見通し(2018 年 10 月)に基づく上昇率(年率 1.9~2.1%程度)で推移し、それ以降は 2.1%程度で横ばい。

<原油価格>

2020 年度以降、IEA の世界エネルギー見通し(2018 年 11 月)に基づく上昇率(平均 4.3%程度)で推移。

#### ベースラインケース

上記「成長実現ケース」との違いは以下の通り。

##### ① 全要素生産性(TFP)上昇率

将来にわたって 0.8%程度(2002 年1月以降(第 14 循環以降)の平均)で推移。

##### ② 労働力

性別年齢階層別労働参加率が、平成 30 年度雇用政策研究会(2019 年1月 15 日)において示された「経済成長と労働参加が一定程度進むケース」の労働力需給推計を踏まえ推移(例えば、25-44 歳女性の労働参加率は、2017 年度の 77%程度から 2028 年度の 86%程度まで徐々に上昇。また、65-69 歳男性の労働参

加率は、2017年度の57%程度から2028年度の62%程度まで、65-69歳女性の労働参加率は、2017年度の35%程度から2028年度の42%程度まで徐々に上昇。)

また、「特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する方針」(2018年(平成30年)12月25日閣議決定)で示された「受入見込み数」を踏まえ、労働力人口は外国人労働者の受入れ拡大に伴って増加(5年間で34.5万人程度)。

### ③ 世界経済等

＜世界経済成長率(日本からの輸出ウエイト(主要10カ国)を勘案した実質成長率)＞

2020年度以降は、IMFの世界経済見通し(2018年10月)に基づく成長率(年率3.3~3.6%程度)を年率0.7%pt程度(注)下回る成長率(年率2.6%程度)で推移する。

(注)IMFの世界経済見通し(2018年10月)におけるベースライン予測と50%信頼区間の下限の成長率の差

## (2) 税制

- ・ 国の一般会計税収については、2017年度は決算、2018年度は補正予算政府案(第2号)、2019年度は予算政府案を反映。
- ・ 「平成31年度税制改正の大綱」(2018年(平成30年)12月21日閣議決定)で示された税制改正事項を反映し、改正後の税制が継続するものと想定。
- ・ 「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(2011年(平成23年)12月2日公布)、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」(2011年(平成23年)12月2日公布)を踏まえ、復興特別税の実施、個人住民税均等割の税率引上げを反映。
- ・ 消費税率(国・地方)については、2019年10月1日に10%へ引き上げられ、あわせて軽減税率制度が実施されることを想定。

引上げ分の消費税収(国・地方)の国・地方の配分については、2014年4月に引き上げた3%分と合わせ、国分500分の346、地方分500分の154と想定。なお、消費税率引上げに伴う増収分について、税率引上げ時期(2019年10月)と事業者の課税期間の開始時期とが必ずしも一致しないことや長期請負契約等に係る経過措置の影響により引上げ初年度には増収効果が完全に現れないこと、それに加えて、更に地方消費税分は国から都道府県に払い込まれるまでに一定の期間を要することを勘案し、2021年度まで段階的に生ずるものと想定。

## (3) 歳出

- ・ 国の一般会計歳出については、2017年度は決算、2018年度は補正予算政府案(第2号)、2019年度は予算政府案を反映。
- ・ 消費税率引上げに伴う対応としては、平成31年度予算政府案の「臨時・特別の措置」に盛り込まれた措置のほか、2020年度の「臨時・特別の措置」として、現時点で継続が見込まれる中小・小規模事業者等に関する消費者へのポイント還元支援、すまい給付金、防災・減災、国土強靱化対策についても想定している。

中小・小規模事業者等に関する消費者へのポイント還元支援及びすまい給付金については、実施期間等を踏まえて2020年度の歳出額を想定。防災・減災、国土強靱化対策については、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」(2018年(平成30年)12月14日閣議決定)に基づき、平成30年度補正予算政府案(第2号)、平成31年度予算政府案等における進捗状況や国と地方の負担割合を踏まえ、2020年度の歳出を機械的に想定。

- ・ 2020 年度の「臨時・特別の措置」を除いた歳出及び 2021 年度以降の歳出については、社会保障歳出は高齢化要因や物価・賃金上昇率等を反映して増加、それ以外の一般歳出は物価上昇率並みに増加する（実質横ばい）と想定。社会保障・税一体改革等を踏まえ、消費税率引上げ後に、社会保障制度改革の実施などにより一定の歳出増が、各年度において社会保障の充実・安定化と財政健全化の両立が図られつつ段階的に生じることを想定。
- ・ 「新しい経済政策パッケージ」の人づくり革命部分に係る歳出については、2020 年度に全面的に実施される想定の下で、社会保障関係費に計上している。また、国と地方の歳出の負担割合等の詳細については、平成 31 年度予算政府案や「幼児教育・高等教育無償化の制度の具体化に向けた方針」（2018 年（平成 30 年）12 月 28 日関係閣僚合意）等を踏まえて想定を置いている。なお、社会保障歳出は、将来の人口動態、マクロ経済の動向などを基に、経済財政モデルにおいて内生的に推計されるものであるが、政策的要因その他の外部要因による変動も大きく、相当の幅をもって理解される必要がある。

#### **(4)東日本大震災復旧、復興のための歳出及び財源に関する想定**

- ・ 2019 年度以降の歳出については、「平成 28 年度以降の復旧・復興事業について」（2015 年（平成 27 年）6 月 24 日復興推進会議決定）、「平成 28 年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」（2015 年（平成 27 年）6 月 30 日閣議決定）等を基に、これまでの執行状況も踏まえ、歳出パターンを想定。
- ・ 財源は、「平成 23 年度第3次補正予算及び復興財源の基本方針」（2011 年（平成 23 年）10 月7日閣議決定）や「今後の復旧・復興事業の規模と財源について」（2013 年（平成 25 年）1 月 29 日復興推進会議決定）、「平成 28 年度以降の復旧・復興事業について」（2015 年（平成 27 年）6 月 24 日復興推進会議決定）、「平成 28 年度以降5年間を含む復興期間の復旧・復興事業の規模と財源について」（2015 年（平成 27 年）6 月 30 日閣議決定）等を踏まえ、復興特別税や歳出削減、税外収入等により、総額 32 兆円程度が確保されると想定。
- ・ 東京電力に求償される除染・中間貯蔵施設事業に係る歳出および当該歳出に対する東京電力による支払いについては、「原子力災害からの福島復興の加速のための基本指針」（平成 28 年 12 月 20 日閣議決定）に基づき、総額を 5.6 兆円程度と想定し、これまでの執行・支払状況も踏まえ、歳出・歳入パターンを想定。